

日光サーキット貸切走行規定書【四輪】

主催者様は参加者全員に走行規定・施設利用についてのマナーを伝えるブリーフィング等を設け、みなさんが規定やマナーを守り安全に走行会に参加していただけるよう努めてください。規定違反など当社が不適切と判断した場合は、スケジュールの途中でも走行の中断・終了及び退場をしていただく事がございます。

1. サーキット利用者規定(走行参加者)

- 1) 標準の運転技術を有する者(自動車普通運転免許を所持している者が望ましい)
- 2) 責任のある言動・行動のとれる者
- 3) 日光サーキットの規定を守り、主催者・サーキット関係者の指示に従うことが出来る者
- 4) シグナルフラッグの種類・意味を全て理解している者

※走行ライセンスの所持など、特別な資格等は定めておりません。最低限のルールとしてご理解下さい。

2. 走行時の服装規定

- 1) ヘルメットの着用(フルフェイス型又はジェット型)(半キャップ禁止)
- 2) グローブの着用(指先まで隠れる物、レーシンググローブが望ましい)
- 3) 運動靴(レーシングシューズが望ましい)
- 4) 長袖と長ズボン(レーシングスーツが望ましい)

※安全確保の為、なるべく肌の露出が少ない服装で、サイズが合ったモータースポーツに適したものを着用して下さい。

※同乗者も運転者と同様の服装を着用すること

3. 走行車両規定

- 1) 点検整備された安全な車両(総重量2,000kg以下)であること
※コース路面に著しく影響を与えると判断される車両・走行にあたって危険と判断される車両については走行をご遠慮頂きます。
- 2) タイヤはスリップサインが出ていないこと
※タイヤがバーストした状態での走行は絶対にしないでください。路面に深刻なダメージを与える原因となります(有償)
- 3) オイル漏れが無いこと
※オイル漏れは、滑りやすくなるだけではなく、油脂類の流出・浸透により、アスファルトに深刻なダメージを与える原因となります(有償)
- 4) 衝突・横転などで、ドライバー及び乗員の安全確保が出来ていること
- 5) 3点式以上のシートベルトを装備・装着すること
- 6) 日光サーキットでは走行音量を105dB 以下に制限しています。これを超えない場合でも直管車両の走行は厳禁とし走行車両には必ずサイレンサー(消音器)を装備すること
※音量の計測は、日光サーキットが所有する音量測定器で行います。規定音量を超える場合には走行できません。
- 7) バッテリーのプラス側ターミナル部・ブレーキマスターシリンダーキャップ部は確実にテーピング処理を施すこと
※ボディーとのショートを防ぎ、車両火災やブレーキフルード漏れによるブレーキトラブルを防ぐ為です。
- 8) 車両の形状は基本的にクローズドボディであること
※ルーフ部に強度が無いオープンカー(T パールーフ・グラストップ含む)はルーフを閉じた状態で走行可能とし、オープン状態で走行する場合はロールケージの装着を義務付けとします
- 9) フォーミュラカーとクローズドボディ(箱型車)を混走させないこと

注：バンパー・フェンダー・特にボンネットはきちんと取り付けられている状態で走行してください。

4. 走行上の規定

- 1) 走行中は、運転席の窓を全閉にすること（3点式シートベルトの場合は、助手席側も全閉にする事）
※横転事故等の際に身体が車外に出るのを防ぐためです。同乗者が居る場合は同乗者側の窓も全閉にしてください。
ウインドーネット(専用品を確実に装着)を取り付ければ窓を開けての走行を可能とします。
- 2) コースインする際には、決められた服装を守りシートベルト等の安全装備を確実に装着して走行すること
- 3) 飲酒・酒気を帯びた状態での走行はしないこと
- 4) 周囲の状況変化に注意して走行すること
- 5) コース上での停止(停車)は原則禁止とします。車輛トラブル等、やむを得ず停止する場合はヘルメット着用のまま安全な場所に避難するなど、身の安全を第一に考え行動すること
※コース上で車輛点検や修理は禁止します。
- 6) コース上に、付いた泥・砂利を撒き散らさないように配慮すること
※コースアウトした際は、一度パドックに戻り車輛の点検をお願いします。
- 7) 同乗走行は助手席に1名とし、オープン車輛はロールケージの有無に関わらず、ルーフを閉じて走行すること
※複数同乗する事や助手席以外の後部座席等に乗車しての走行は出来ません。
- 8) ピット・パドック、及び場内通路は必ず徐行すること

5. 走行中・場内の管理規定

- 1) 走行中は、専任のオフィシャルを配置し、安全かつ円滑に運営できるよう常にコースを監視すること
※催事内容によりオフィシャルの配置並びに人員増員などをお願いすることがあります。
- 2) 主催者様は一般観客人(ギャラリー)をコース内に入れないこと。また、安全な場所で観戦できるよう十分な配慮を払うこと
※パドック内は車輛の往来があります。立ち入り禁止区域・コンクリートウォール上は大変危険です。
- 3) 決められた走行時間外にコースインしないこと
※走行中、コース内にはオフィシャル・運営関係者以外立ち入らないこと。
- 4) 安全に走行していただくため、同時コースインは平日15台以下・土日祝日20台以下とすること
- 5) 故障車輛の引き上げ作業等を行う場合、走行を完全に中断してから行うこと
※走行再開時には、コース内の安全(コースクリア)を確認してから再開するようにしてください。
- 6) 各自が持ち込むゴミ・廃部品等は当事者本人が責任を持って持ち帰ること
※持ち帰らない場合は主催者様が責任を持って処分してください。
- 7) 関係者(プレスカメラマン等)がコース内で撮影を行う場合、サーキット事務所まで申し出、プレス用のビブスを着用すること
※イベント参加者等、一般の方のコース内撮影は原則禁止とします。

6. その他規定

- 1) コース・付帯設備及び機材を壊さないこと。また、コース(アスファルト)を故意に損傷させる行為等は避けてください(有償)
※コース及びパドックなどのアスファルトは、熱やオイルなどの油脂類に非常に弱いため次のような行為は絶対に行わないで下さい。
例)①バーンナウト(同一方所でのホイールスピン) ②オイル漏れの恐れのある車輛での走行 ③砂利・砂を撒き散らすような行為等
- 2) 場内での火の取り扱いは禁止
※喫煙は灰皿のある場所で、バーベキュー等は場外駐車場をご利用ください。
- 3) 電源コンセントの無断使用禁止
※サーキットではタイム計測器などの精密機器を使用しておりますので、ご協力下さい。
- 4) 公道に出る際には、灯火類のテーピング等を剥がし交通ルールを守ること

ご来場の皆様へのお願い

- サーキット場の運営は、地域住民の方のご理解・ご協力のもと成り立っています。
日光サーキットでは、周辺地域へもれる音量の軽減をもとに走行音量 105dB 以下に制限しています、事前に音量対策を行った上でご来場ください。
サーキット側から度重なる注意を受けたのにもかかわらず、改善の見られないお客様に関しては、走行をお断りしています。
また、違法改造車でのご来場は堅くお断りします。
※ 仮ナンバーは正規の使用以外での走行は違法です。

- 飲酒運転は、堅くお断りいたします。

- 施設備品を破損又は紛失した場合、お客様に実費をご負担いただいております。

タイム計測器	1 個	¥50,000	
消火器	1 本	¥5,000	
クラッシュパッドカバー	1 枚	¥20,000	
ガードレール 4 m	1 枚	¥12,000~	※税別料金
(破損状況により、別途工事費・支柱料金等が発生します。)			

- コース上での注意
 - ・ バーンナウト（静止状態での駆動輪空転）やタイヤがバーストした状態での走行は、アスファルト路面に損傷を与えますので、絶対に行わないでください。
 - ・ アスファルト路面はオイル等により著しく劣化しますので、走行前にはオイル漏れがないよう車輛の整備・確認を十分に行ってください。
- ※コースの損傷具合によっては、修繕費用をご負担いただく場合があります。

以上のことをご理解・ご協力いただき、走行会に参加していただくようお願いいたします。

日光サーキット

同乗走行について

同乗されるお客様は、日光サーキット見舞金制度に加入し、下記の条件を満たす方とさせていただきます。

- ① 同乗者の服装は運転者と同様とする。
- ② 同乗者の年齢は原則16歳以上とする。
- ③ 同乗者が未成年の場合は、必ず親権者の同意を得ること。
- ④ 親権者の運転する車輦に16歳未満の子供が同乗する場合、

中学生以上かつ身長が140cm以上とする。

(親権者との関係を確認させて頂くことがあります。保険証等をご用意ください。)

- ⑤ コース内では、乗員側の窓は全閉にすること。

上記の条件を満たしていても、シートベルトが確実に装着できない等、安全上に問題があるとサーキットが判断した場合、同乗走行をお断りします。

運転者の方は同乗者の安全を背負う事になります。十分理解した上で同乗走行を行ってください。

(有)日光サーキット

四輪スポーツ走行 オープンカー規定のご案内

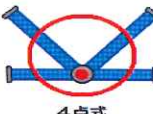
平素は、日光サーキットをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

日光サーキット四輪スポーツ走行をオープンカー（ルーフを開けた状態）で走行するにあたり、車両横転や追突事故の状況から検討した結果、四輪スポーツ走行オープンカー規定を下記のとおり、平成29年1月8日から実施させていただきますのでご案内申し上げます。

1) ロールケージについて

	普通自動車（国産車両・外国産車両を問わず） S2000・ロードスター・MR-S・ロータスエリーゼ等 オープン状態での走行にあたり、必ず4点式以上のロールケージ（後方4点式可）を装着すること
	軽自動車（国産車両・外国産車両を問わず） ビート・S660・コペン・ケーターハムセブン160等 オープン状態での走行にあたり、車室全体を囲むロールケージを装着すること

2) 装備について

服装	<u>レーシングスーツを着用すること</u> 素材及び公認・非公認は問いませんが、4輪用・カート用・走行会用として販売されているレーシングスーツを着用すること
ヘルメット	<u>フルフェイスヘルメットを着用すること</u>   フルフェイス ジェット
シートベルト	<u>4点式以上のシートベルトを装着すること</u>     3点式 4点式 5点式 6点式

※ オープン・クローズドボディに関わらず、衝突時に首を保護する HANS(ハンス)の着用を推奨します。

3) オープンカー規定の施行日

平成29年1月8日(日)

オープンカー規定施行後も、ルーフを閉めた状態であれば走行できます

ご不明な点は、日光サーキットまでお問い合わせください。

有限会社日光サーキット（担当：関根）

TEL 028-674-4390

FAX 028-674-4493